

公益社団・財団法人 代表者 殿

内閣府大臣官房公益法人行政担当室長

「ゆう活（夏の生活スタイル変革）」に関する取組について（周知）

平素から民間による公益活動の推進に御尽力いただいていることに対し敬意を表します。

近年、労働力人口が減少していく中で、女性や高齢者が働きやすく、また、意欲と能力のある者が活躍しやすい職場環境を作ることで、労働生産性を上げて成長を持続させることが重要な課題となっております。

しかしながら、我が国においては、長時間労働により国民が豊かさを実感できていない現状にあります。こうした現状を打破するために、長時間労働の削減など働き方の見直しが求められています。

こうした中、3月27日に安倍内閣総理大臣が、まずは、明るい時間が長い夏の間は、朝早くから働き始め、夕方には家族などと過ごせるように、夏の生活スタイル変革（通称「ゆう活」）を促す新たな国民運動を展開すると表明されました。

具体的には、夏の時期に、「朝型勤務」や「フレックスタイム制」を推進し、夕方早くに職場を出るという生活スタイルに変えていくよう、国民運動として国全体に浸透させようとするものです。

国家公務員については、率先して朝型勤務を推進するとともに、早期退庁目標を設定するなど、働き方を含めた生活スタイルの変革を図ることとしています。

本取組の詳細については、公益法人 information の「政府からのお知らせ」に掲載していますので、御参照ください (https://www.koeki-info.go.jp/pictis_portal/other/oshirase.html)。

貴法人におかれましても、この取組の趣旨を御理解いただくとともに、それぞれの法人の実情に応じた自主的な取組について御検討いただければ幸いです。

(本件問合せ先) 内閣府大臣官房公益法人行政担当室 松本 直通 : 03-5403-9521
--